

国立大学法人福井大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を理念とし、大学の10年後を含めた中長期展望を「福井大学憲章」としてまとめ、これらの実現に向けた大学の教育及び研究の在り方を整理するなど戦略的な法人運営に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、主として英語による教育・研究指導を行う特別コースの設置、社会人に対する再チャレンジ枠の設置、修学環境に係るアンケート調査による学生ニーズの把握、就職支援室による積極的な企業訪問や「留学生と県内企業との交流会」の開催等を通じた実質的な就職支援等の取組を行っている。

研究については、神経系、免疫系分野の研究推進、国際的な研究拠点形成の積極的な推進、産学官連携コーディネータや客員教授制度の活用、産学官連携活動ポイント制の導入、県内諸学校や機関との連携研究の意欲的な展開等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域の不登校児等への支援活動である「ライフパートナー事業」、学生が子ども主体の学習活動を援助する「探求ネットワーク事業」、隣接する商店街を中心に学生と地域住民とが協力して地域の活性化を図る活動等の取組を行っている。

業務運営については、平成18年度より、教職員定数と人件費の管理を職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定し、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる実施体制の整備を図っている。

財務内容については、産学連携交流会及び説明会等の開催、教員の研究シーズ情報のウェブサイトでの公開等外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び奨学寄附金と獲得額が着実に増加してきている。

自己点検・評価については、年度計画の毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有し、中期計画・年度計画の推進を図るとともに、評価意識の向上を促すことを目的に独自に「年度計画進行管理システム」及び「中期目標・中期計画進行状況管理システム」を構築し、評価作業の効率化が図られており、評価できる。

その他業務運営については、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告の手続きについてのルール整備・明確化が平成19年度までになされていないことから、早急な対応が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 達成状況の評価結果

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生の支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生の支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「探求的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進める」について、特色ある大学教育支援プログラムや現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたそれぞれのプログラムに基づき、重点的な項目を選んでカリキュラムの編成を進めていることは、実践的な課題に対する解決能力形成の涵養を図っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「【大学院課程】社会人、外国人留学生への門戸を広げる」及び「【共通】留学生に対する英語による教育プログラムと日本語教育プログラムを充実させる」について、留学生同窓会海外支部の拡大や主として英語による教育・研究指導を行う大学院工学研究科国際共学ネットワーク特別コースの設置等により留学生の受入れ数が着実に増加しているほか、独自の日本語学習ソフトを開発し留学生の学習の便宜を図っていることや、社会人に対する再チャレンジ枠の設置、長期履修制度の導入等により社会人の学習への便宜を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討する」について、男女共同参画を実現するための取組を積極的にを行い、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として福井県内で最初の認定を受けていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「同僚教員、卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討する」について、教員の採用・昇任の際に候補者が模擬授業を行い、教育技法評価委員の合格判定を得ることを条件とし、教育の質の確保を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図る」及び「保健管理センターや学生相談室の機能を強化する」について、修学環境に係るアンケート調査により学生のニーズを把握し、それに対応した修学環境を整備し、保健管理センターや学生相談室による支援を積極的にを行い相当数の相談に対応していることは、学生の満足度が高い点で、優れていると判断される。
- 中期計画「就職先の開拓に積極的に取り組む」及び「留学生の進路支援の活動を強化する」について、就職支援室が積極的に企業訪問を行い、また、留学生センターに留学生指導・相談部門を設置しているほか、「留学生と県内企業との交流会」を開催し留学生の国内就職実績を積み重ねていることは、就職に対する実質的な支援を展開

している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起する」について、積極的にインターンシップの活用を図り、地域の課題に応じた実践的教育の推進と、企業や卒業生の声を汲んだフィードバック情報によって教育課程の改善を継続していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教養教育、専門教育等の拡充を目的とした IT 教育の拡大、e-Learning、遠隔教育の導入を図る」について、双方向遠隔授業システムを利用した科目数の拡充、e-ポートフォリオシステム等を活用した IT 教育法を拡大しており、遠隔教育の革新を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教員配置の適正化を図る」について、人件費の管理手法としてポイント制を採用し、学長管理ポイントを作って柔軟かつ機動的な運用を図るなど教員配置の適正化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討する」について、学生支援センターを設置し、従来、相談内容により個別に対応していた窓口を、「なんでも相談窓口」を設けることにより一本化し、学生ピアヘルパーの協力を得て、学生相談に対応していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「奨学制度の充実を検討する」について、卒業後の福井県嶺南地区への医師就職を条件とした医学部学生対象の奨学金制度や基礎医学研究者を目指す医学系研究科大学院生を対象とした奨学金制度を導入していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、

2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う」について、神経系、免疫系分野の研究が推進されていることは、チャンネル調節機構に関する研究等において優れた研究成果が生まれている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う」について、国内外機関と学術協定の締結や国際共同研究の推進、研究環境の整備を行っていることは、国際的な研究拠点の形成を積極的に進めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化」及び「特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う」について、知的財産創出活動の一元化を図るため地域共同研究センター等を統合し産学官連携本部を設置したほか、産学官連携コーディネータや客員教授制度の活用、産学官連携活動ポイント制の導入等により積極的に産学連携活動を活発化させていることは、産業界のニーズを取り入れ、大学発ベンチャーの企業数、大型プロジェクトの事業規模、外部資金獲得額を順調に伸ばし、平成18年度以降のライセンス契約の金額が著しく伸びているなど実績を上げている点から、優れていると判断される。
- 中期計画「地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う」及び「地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う」について、県内諸学校や機関との連携研究活動が実践的に行われていることは、地域との連携研究を意欲的に展開している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「共同研究組織を弾力的に設置する」及び「共同利用研究スペースを確保

し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分する」、「大型プロジェクトへの応募を積極的に進める」について、研究センターの改編拡充により研究体制の強化に取り組み、全学的にスペースの整理を行い、大型プロジェクトについては研究推進委員会がヒアリング等の審査を実施した上でその使用に供し、スペースチャージ方式を採用するなど、研究スペースを柔軟かつ優先的に配分していることは、大型プロジェクトを多く獲得し外部資金獲得等の実績を上げつつある点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「人的資源を学長の下、全学的観点から最適な定員配置を検討する」について、ポイント制の導入による人員管理を採用し、学長管理ポイントにより重点領域への追加人員配置を実現していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21世紀 COE プログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指す」について、高エネルギー医学研究センターの部門数を増やし、学内連携体制を高め、分子イメージング等の拠点作りを推進していることは、特色ある研究体制の整備に貢献している点で、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「高度な知的拠点として、大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育、文化、経済、産業等の発展に貢献する」について、地域の不登校児等への支援活動である「ライフパートナー事業」、学生が子ども主体の学習活動を援助する「探求ネットワーク事業」及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域教育活動の場の持続的形成プログラム」を活用し、隣接する商店街を中心に、学生と地域住民とが協力して地域の活性化を図る活動等、地域社会との連携に関する教育研究活動を積極的に多数展開していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国際交流の一層の推進を図る」及び「帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する」、「教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める」について、留学生と地域社会との交流の促進、海外における留学生同窓会支部の設立、教職員・学生の国際交流活動の推進を積極的に行っていることは、国際交流を活発化している点で、特色ある取組であると判断される。

（2）附属病院に関する目標

総合診療能力の向上のために、救急部と総合診療部が一本化した救命救急型（ER）研修を導入している。また、治験の活性化のために治験コーディネーター（CRC）の配置、業務手順書の改定、さらに「治験先進医療センター」を設置して、治験や先進医療に対応できる体制を整備している。診療では、先端医療画像センターやがん診療推進センター等を設置して、質の高い医療を提供している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 救急部と総合診療部が一体化した救命救急型（ER）診療体制により、救急部での研修を 2 年間通して行う研修体制の構築、地域医療を担う専門医を養成するための総合的研修システムの開始等、地域医療等社会的要請に対応している。
- ・ 治験管理センターを「治験・先進医療センター」に改組し、治験と臨床研究の拡充に努められる組織体制を構築している。今後、臨床研究を推進する拠点・システムの充実、大学院との連携等を考慮し、研究開発のさらなる取組が期待される。

○ 診療面

- ・ 未熟児診療部に新生児重症集中ケア認定看護師を配置して診療の充実を図るとともに、分娩を中止した地域病院をサポートする診療体制を構築し、地域病院との連携強化に努めている。
- ・ 遠隔画像情報交換システムを利用して、合同カンファレンス、術中病理診断等医療連携の体制を確立している。
- ・ 全国国立大学病院に対し、臓器別診療体制の確立状況のアンケート調査を行い、その調査結果に基づき、臓器別診療体制を構築するなど、患者サービスの向上に努

めている。今後、臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。

○ 運営面

- ・ 「地域医療センター」に医療福祉、在宅療養等の相談機能を追加して3部門からなる「地域医療連携部」に改組し、患者サービスを改善させ、紹介患者数を増加している。
- ・ 経営戦略企画部による病院経営の立案・検証、物流管理システムの導入、北陸3大学（福井大学、富山大学、金沢大学）により共同医薬品共同入札や外注検査の複数年契約等により経費節減に努めている。
- ・ 民間放送局とタイアップし、医師及びコメディカルスタッフが番組に出演し、最新医学情報を提供している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 教育・研究面

- ・ 高度先進医療を推進するための急性期心・脳血管障害治療センターや先進がん集学的治療センター等の設置については、地域医療等からの要請も踏まえ、計画的な検討と取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、大学・学部と附属学校との連携体制の構築により、教育実習の充実や大学・学部による附属学校を活用した研究の推進を目指している。

このため、学部教員と附属学校教員とで組織する学校改革会議を定例化し、各校園での諸問題や研究内容等について共通理解を図っている。

また、大学の実習担当教員及び附属学校教員で組織する教育実習運営協議会や学校教育課程委員会等において、実習計画に係る問題点の協議を行い、組織的・体系的に実習計画を見直している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部教員と附属学校園教員で組織する学校改革会議を定例化し、4校園の連携及び幼稚園から中学校までの12年間を見通した教育を推進する方策の一環として、各校園の教育上の諸問題や研究内容等について意見交換を行うなど、共通理解を図っている。また、平成19年度に初めて4校園合同研究会を大学教員も交えて開催し、両者の協働・連携を深めている。
- 特別支援学校児童への医療関係者の理解を深めて欲しいという保護者からの要望を受け、学長と医学部が協議し、看護学科小児看護実習の一部として体系化することにより、発達障害への理解と実践に努めている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長のリーダーシップ強化のため、理事の他に学長特別補佐等を置くとともに、常勤役員連絡会・懇談会、役員・学部長等懇談会、学長特別補佐連絡会等を常時開催し、執行部の一体化、学部等との連携強化を推進している。
- 学長のリーダーシップの下、長期的な大学の戦略、重点課題等に柔軟かつ機動的に対応するため、「重点配分経費」を創設し、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて増額（3 億 6,244 万円→7 億 9,729 万円）を図っている。
- 平成 19 年度から、経営協議会において、大学の様々な課題について自由に協議できる「自由討議事項」の設定、会議資料の工夫、報告事項の簡素化等により運営方法を抜本的に見直している。この結果、エネルギー研究開発拠点化計画への対応、教員養成に係る大学の存在意義の確立、地域の知の拠点としての大学の役割等の重要課題について、委員の意見を反映させた施策の策定につながっている。
- 教育研究センター等に対し、3～5 年ごとに達成状況を検討し改廃を含めた見直しを行う方針を平成 18 年度に決定し、各センターでは外部評価を含めた自己点検作業を進め、最終的に役員会が存続に関する決定を行うこととしている。
- 平成 18 年度より、教職員定数と人件費の管理を職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定し、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる実施体制の整備を図っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 48 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の獲得増を目指し、産学連携交流会の開催、教員の研究シーズ情報のウェブサイトでの公開等これまでの取組を継続した結果、平成 19 年度における受託研究、共同研究及び奨学寄附金の件数は 1,240 件（対平成 15 年度比 481 件増）、金額は 12 億 3,730 万円（対平成 15 年度比 4 億 3,370 万円増）となっている。
- 科学研究費補助金の獲得について、申請上の説明会や研修会の開催、採択者一覧の公表等により、平成 19 年度における科学研究費補助金の申請件数は 440 件（対平成 15 年度比 23 件増）、採択件数は 200 件（対平成 15 年度比 42 件増）、金額は 4 億 5,459 万円（対平成 15 年度比 1 億 129 万円増）となっている。
- 環境マネジメントシステム（ISO14001）によりエネルギー消費量の削減を図るとともに、重油から電気への転換、職員の意識改革等の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 中期計画・年度計画の毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有し、計画の推進を図るとともに、評価意識の向上を促すことを目的に独自に「年度計画進行管理システム」及び「中期目標・中期計画進行状況管理システム」を構築し、評価作業の効率化を図っており、評価できる。
- 大学の所有する学術論文等の学術成果物を全世界に向けて発信する「福井大学学術機関リポジトリ」の一般公開を平成 19 年 9 月から開始しており、従来は学術雑誌や学会誌等でしか閲覧できなかった論文の全文を無料で手軽に閲覧可能としている。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（理由）中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、IT を活用して評価作業の効率

化を図っていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に策定した「施設長期構想」を見直し、将来的なキャンパス空間の理想像、具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性に加え、具体のゾーニング、各種動線、建物の新增築等を含めた「福井大学キャンパスマスタープラン 2007」を策定している。
- 施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成しており、計画の必要性・資金計画について検討し、計画的なプリメンテナンスを実施している。
- 子どもや学校の安全確保のための取組として、緊急地震速報防災システムの導入、地震、火災等を想定した幼・小・中 3 校園合同避難訓練の実施、侵入監視カメラの設置や警備員の配置を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告の手続きについてのルールの整備・明確化が平成 19 年度までになされていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のためのルールの整備・明確化が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。

